

花と緑あふれる庭



昨年7月から新地町に移住し、地域おこし協力隊として活動する熊谷真人さん。

熊谷さんご家族で運営する「新地 Garland まあるの庭」では、手入れされたバラ等の花木をゆっくり散策しながら楽しむことができます。

野菜作り等にも挑戦しており、「皆さんが楽しめるガーデンに作り上げたい」と笑顔で意気込みを語りました。

〈6月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～4
- 町政を問う …… 5～9
- 常任委員会レポート …… 10～11
- ようこそ新地町へ …… 12

6月
定例会

6月定例会の
あらまし

令和5年6月定例会は、6月9日から13日までの5日間の会期で開催され、町長から提出された専決処分の報告1件と、税条例の一部改正や菅ノ沢ため池災害復旧工事請負変更契約、一般会計・特別会計補正予算など13議案を慎重に審査した結果、原案どおり全会一致で可決した。
12日は4名の議員が一般質問を行った。

補正予算

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ
1億4000万円増額し、
総額57億4700万円に

主な質疑

問 エネルギーセンターの修繕費について、今後の点検や部品交換にかかる費用等の見通しは。

回答 ある程度平準化していくが、今後も毎年

14000~15000万円くらいの費用がかかると予想している。

問 地域公共交通(しんちゃんGO)の委託の経緯や内容は。

回答 現在、町商工会で事業主体となって運行して

全13議案可決

税条例の一部を改正する
条例や補正予算など

一般会計補正予算の主な事業

・物価高騰に伴う低所得世帯支援事業	1,920万円
・物価高騰対応学校給食支援事業	204万円
・エネルギーセンター修繕費	1,374万円
・地域公共交通等運行認可申請業務委託等	177万円
・漁具倉庫給排水設備整備にかかる実施設計費	278万円
・海釣り公園工事請負費	300万円
・アートイベント委託費	2,037万円

問 エネルギーセンターの修繕費について、今後の点検や部品交換にかかる費用等の見通しは。
回答 ある程度平準化していくが、今後も毎年

問 アートイベント事業の概要は。
回答 財源は全額補助で、震災による復興・創生に向けた取り組み等について理解を深めるための、情報発信やイベントを実施するもの。新地町ゆかりのアートイストの作品を活用したイベントの実施や、アートの魅力を体感できるツアー等も実施予定。開催時期は11月頃を見込んでいる。

報告

専決処分の報告

田村広域行政組合が令和5年3月31日に解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させること及び規定の整備を行うため、地方自治法の規定により協議があったので同法の規定により報告するもの

専決処分

次の条例1件、補正予算2件は、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから地方自治法の規定に基づき専決処分し議会の承認を求めるとの

税条例の一部を改正する条例

地方税統一QRコードを活用した納付に対応した納付書様式の追加などの地方税法等の一部を改正する法

一般会計・特別会計補正予算の概要

(単位：千円)

会計別	補正額	補正後予算額	
一般会計	104,000	5,747,000	
特別会計	国民健康保険	1,861	836,839
	公共下水道事業	4,750	294,997
	農業集落排水事業	8,200	67,200
合計	118,811	6,946,036	



▲竣工から5年が経過したエネルギーセンター



▲今年度も無料接種を継続

公共下水道特別会計補正予算(第1号)

国庫補助金の返還及び災害復旧事業を行うため

一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にかかる経費、国の物価高騰対策事業及び公共下水道特別会計への繰出を行うため

条例

税条例の一部を改正する条例

扶養親族等申告書の記載事項簡素化や、三輪の特定小型原動機付自転車の種別区分見直しなどの地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの

税特別措置条例の一部を改正する条例

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基

契約

菅ノ沢ため池災害復旧工事請負変更契約

令和4年10月14日議会の議決に付した災害復旧工事について、産業廃棄物処分量等の設計変更により、工事請負金を減額する契約を締結するため、議会の議決を求めるもの

表彰

福島県町村議会議長会から、町村議会議員として在職11年以上の在職表彰を受賞されました。



▲(左から)寺島浩文議員、八巻秀行議員、遠藤満議長、三宅信幸副議長、吉田博議員

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和5年度の賦課決定にあたり国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うもの

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険税及び介護保険料の減免の特例措置の対象となる納期限をそれぞれ令和5年10月2日まで延長するため、所要の改正を行うもの

主な質疑

問 介護保険料の減免対象となった人数は。

回答 令和元年度3名、2年度2名、3、4年度は0名だった。



▲菅ノ沢ため池の復旧工事

陳情・要望等(6月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、要望等を受付けています。今定例会では、下記の陳情を受付ました。

	件名	提出者	審査結果
陳情	国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書	インボイス制度を考えるフリーランスの会 代表 阿部 伸	議員に 印刷して配布
	全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情	信教の自由を守るいわき市民の会 代表 阿部 剛	

ただここを質す!

町政を問う

一般質問

今定例会の一般質問は、6月12日に行いました。議員4名からは11件の通告があり、観光行政や認知症対策、学校給食無償化などについて質しました。各議員からの質問内容は、左記のとおりです。以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

4名の議員が質問

(通告順)

寺島博文議員 P6

- 1 福祉行政について
- 2 教育行政について
- 3 観光行政について

寺島浩文議員 P7

- 1 しんち魅力体感・発信事業について
- 2 移住・定住施策の強化を
- 3 高齢者に寄り添ったデジタルディバイド対策を
- 4 認知症対策を

井上和文議員 P8

- 1 今後の農業展望について
- 2 物価高対策について

吉田博議員 P9

- 1 学校給食無償化の是非について
- 2 8050問題の現状と対策について

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は9月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局(新地町役場3階)
☎62-2190(直通)



寺島博文 議員

高齢者給食の見直しを

回答 要綱通り実施

問 平成27年と令和4年に、ひとり暮らし高齢者給食実施要綱の改訂が行われた。令和4年度の改訂では「要介護認定者及び要支援認定者又は、要介護状態になるおそれがあるもの」となり、サービス受給について、ひずみが生じている。町が今年度に計画している、高齢者見守り事業と合わせ、見直すべきでないか。

回答 『高齢者見守り事業』は、町と地区が連携して高齢者宅を訪問し、自立した生活が出来るよう支援するもので、具体的な方法は検討中。ひとり暮らし高齢者給食サービスは、社会福祉協議会で行っている事業である。

問 実施要綱の改訂により、本来ならサービス受給できる方が対象から外れ、今までの方は既得権で継続されている。問題ではないのか。

回答 ひとり暮らし高齢者給食は、実施要綱通り実施しており問題はない。

中学生の通学にしんちゃんGOの活用を

回答 今後、検討していく

問 相馬総合高校新地校舎の生徒は、しんちゃんGOを利用し通学している。中学生の通学利用にも範囲を広げるべきだ。

回答 現在しんちゃんGOの見直しをしている。高齢者の買い物や、通院の足の確保といった福祉の向上、町外からの来訪者の足といった交流人口の拡大を優先に制度を構築する。

問 生徒は健常者だけとは限らない。特別な事情の人にも配慮した制度に改善すべきだ。

回答 今のところは中学生の通学利用は想定していないが、詳しい所は今後検討していく。



▲高校生を待機するしんちゃんGO

ふれあいとやすらぎの森の環境整備を

回答 適切な時期に整備する

問 3月の一般質問の答弁では、ふれあいとやすらぎの森の環境整備について町は、『間伐や下草刈り等自然環境に配慮した管理をしている。』との事だったが、現在は歩くのも大変な状態にある。また、駐車場の区画白線は、消えて見えない。更には案内表示看板がない。設置整備すべきだ。

回答 今年度は、ふれあいとやすらぎの森の状況を確認しながら、適切な時期に間伐や草刈りなどの森林整備を実施する。駐車場の白線は早急に整備する。

問 案内表示看板は、今後どのような整備が良いのか検討する。

回答 適切な時期に草刈りをするのが、年に何回実施するのか。

回答 植物でもあるので、状況を見ながら適宜判断し実施する。



▲「ふれあいとやすらぎの森」の状態

デジタルディバイド対策を

回答 デジタル講座を開講



寺島浩文 議員

問 社会全体のデジタル化が進む中、デジタル社会の恩恵を受けられる人と、デジタルに慣れていない人、特に高齢者との間に生じる格差、デジタルディバイドが生まれている。町でもスマホ等で容易に取得出来る行政情報の発信や、オンラインで行政手続き出来るような環境の整備が進められているが、スマホなどの扱いに慣れていない高齢者はその恩恵を受ける事が出来ない。

スマホの使い方を学ぶ場や機会が必要だと思いが、スマホ講座や相談窓口などを検討してはどうか。

回答 令和5年度に国の情報通信技術講習事業「国民のデジタルリテラシー向上事業」補助金を活用し、公民館教室の一つとして、「わかりやすく楽しく学ぶデジタル講座」を開講するため準備を進めている。講座は公民館等を会場に、スマホやタブレットなどの機器を実際に操作しな

がら、基本的な操作やアプリ・SNSの使い方への応用編、利用する際のルールやマナー、利用に伴うネットトラブルへの対策など情報モラルやデジタル安全教室も取り入れ、講師を招いて合計20回の開講を目指している。

今年の事業内容は

回答 主に海の魅力発信

問 「しんちゃん魅力発信事業」は震災からの復興・風評払拭、町の認知拡大や交流人口の拡大を図る事業として昨年から令和7年度まで行われる事業である。昨年は鹿狼山や釣師防災緑地を中心に、インフルエンサー招請ツアーや仙台圏から100名の一般モニターツアーを行い、新地の魅力をPRした。一般モニターツアーには2600人を超える応募があったという事だったが、こういった事を踏まえ、今年度はどの様

な事業を行い、新地の魅力を発信していくのか。また以前の質問の答弁で、この事業の中で、移住についてのアンケート調査を行うという事だったが、どの様に移住定住に活かすのか。

回答 今年度も仙台圏をターゲットに、主に海の魅力を発信予定。インフルエンサー招請ツアーでは、釣り好きのターゲットに影響のあるWEBや雑誌編集者及びインフルエンサー等を招請し、海の魅力を体感できるツアーを実施する事で、町の魅力をより効果的に情報発信するとともに、一般モニターツアーの告知やPRに繋げたい。

一般モニターツアーでは、町の観光資源である海釣り公園を活用し、県外からの観光客を対象としたモニターツアーを開催したい。*ターム方式という長期開催の釣り大会イベントを企画し、釣り公園をPRするとともに、何度も町に足を運んでもらうことで、町

の認知向上や住民との交流、特産品の消費拡大につなげたい。

また、移住についてのアンケートは、主に一般モニターツアー参加者と町のPR映像視聴者を対象に検討している。観光客のニーズや、町に対するイメージ、来訪意向等の調査を目的とし、今後の移住定住施策を検討する一助にしたい。



▲賑わう海釣り公園で魅力発信

※ターム方式

大会期間中に海釣り公園で釣った魚の大きさを大会専用ゲージで測定し、写真撮って公式HPに登録し順位を決定する。



井上和文 議員

農業担い手確保を

回答 PR含め取り組む

問 第6次総合計画では特色ある農林水産業の振興、復興に向けて、担い手創出、経営安定、法人化等取り組みを進めるとなっているが、農業は町の基幹産業、基盤産業という認識はあるか。

答 令和4年度の農家戸数は214戸（55歳未満が約90戸、56歳以上が約10戸）で、10年後20年後も続けていけるか等、後継者問題がカギだ。4月に発足したワンストップセンターと連携をとり目標をもって担い手育成に取り組むべきだ。

問 農業は、町の基盤産業だ。県が4月より県JAグループ、農業会議、農業振興公社の職員が常駐する総合相談窓口「福島県農業経営、就農支援センター」を県自治会館に開所した。就農、経営支援をワンストップ、ワンフロア体制で取り組むもので、町としても担い手の確保（現在4人）、就農された方々の定着や経営発展を支援する



▲様々な体験が子ども達の成長に繋がっていく

ため、センターと連携してPRも含めて取り組む。

問 新地町は食育に取り組みで久しいが、総合学習の時間が100時間から70時間に削減される中でも子どもと共にする農業体験の取り組みを定着すべきだ。

答 農業体験は保育所ではサツマイモ掘り、いちご狩り、小学校では大豆、米、ミカン手入れ、各種野菜づくり等実施している。農業、農村は私たちが生きていくための食料供給だけ

でなく生産活動を通じて国土の保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等様々な役割を有している。農業の体験学習は、①命を大切に、②地域の人の暮らし、生業に分け入った活動、③私たちの暮らしに直結した活動、という中で感じる・発見する・知る・考える・食べる・作る・味わうなど、子どもたちの様々な能力の発見の源である。町として農業体験を継続して支援していく。

物価高の支援を

回答 検討し対応する

問 6月から電気代が値上げされ、これまで公表された食品の値上げは2万5106品目、卵も最高値を更新している。町公共施設関連の物価高の影響や対応は。また、コロナ禍や地震で町民生活や事業者に追い打ちをかける物価高騰への支援を。

答 町の公共施設全体の令和3年と令和4年の電気代を比較すると約1873万8千円の増、約20割の増加となっており国の交付金を充てたい。国の「新型コロナウイルス地方創生臨時交付金」を活用し支援に令和2・3・4年と取り組んできたが、5年度は低所得世帯支援事業、子育て世帯生活支援特別給付金を実施する。今後の交付金の内示があれば検討し対応していく。

学校給食無償化を

回答 無償化は国費で



吉田 博 議員



問 学校義務教育法では教育費用は国または地方公共団体が負担することとなっており、学校給食法では給食費は父兄が負担するとなっている。矛盾していると思うが、町の考えを伺う。

答 日本国憲法では、すべての国民は保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とすると定めているが、最高裁判所の判例によれば、「教育提供に対する対価とは授業料を意味するもの」としていることか

問 給食無償化の財源は、ふるさと納税の返礼品の多様化を行い活用すべきと思うが町の考えを伺う。

答 町のふるさと納税の返礼品については、平成27年度までは「町特産品セット」のみだったが、米や酒、いちじくアイス、リンゴジュース、たこシユウマイ、干し芋と徐々に種類を増やしてい

ら、町では保護者の給食費負担は義務教育法に矛盾しないと考えている。

問 物価高騰による子育て支援の対策として小中学校の給食無償化を行うべきと考えているが、町の考えを伺う。

答 町では物価高騰に伴う、児童生徒の給食費用の値上げ分については、保護者負担額を増やすことの無いように負担を行っている。給食費の完全無償化や、更なる軽減措置は考えていない。

問 内閣府の調査によれば40歳〜64歳の引きこもり推計が61万人余りにのぼるという。町内の現況把握と取り組みについて町の考えを尋ねる。

答 町としては今のところ、引きこもりに対する調査はしていない。また、引きこもりに対する相談の件数もなく、その対応として、福島県が行う「ひきこもり家族教室一般公開講座」の案内や、相談している機関のチラシを窓

る。今後も返礼品の多様化や様々な取り組みを行い、寄付金の更なる確保に努めていきたい。ふるさと納税での給食無償化にはクラウドファンディング型を新たな事業の財源確保として検討したい。

ひきこもり対策必要では

回答 専門の相談機関に繋いでいく



▲ひとりで悩まずにまず相談を

問 8050問題の実態を調査し、必要があれば行政支援を行うべきと思うが町の考えを伺う。

答 当事者とその家族に問題意識を持つてもらい、声を出しやすくする環境づくりに努めるとともに、各種支援に結び付けていきたい。

口において情報提供を行っている。

※8050問題

80代の高齢の親が50代の引きこもりの子どもの生活を支える社会問題

委員会 レポート

総務文教常任委員会 地域移行 変化への環境整備を

4月21日、運動施設の
利用状況及び中学校部活
動の民間移行の取り組み
について調査した。

○運動施設の利用状況につ いて

昨年発生した地震被害の
復旧工事は終了したとの報
告があった。現在は復旧工
事の完了した施設から順次
利用再開している。今まで
コロナ感染対策もあり利用
制限を行ってきたが、これ
からは感染状況を判断しな
がら、数多くの町民が利用
出来るよう環境整備を進め
て欲しい。



▲5月末に開催された相新体育大会

○中学校部活動の民間移行 について

平成30年度に、学校や地
域の実態に応じて、学校と
地域が連携して部活動の環
境整備を進めるとの中学校
部活動改革のガイドライン
が示された。その後、部活
動は学校単位から地域単位
で取り組むべきと変化し、
その目的は教職員の負担軽



▲チーム一丸となってベストを尽くした中体連

して欲しいとの要望があつ
た。他に、施設のネーミン
グライツ(命名権)を取り
入れてはとの意見があつた。

減や、地域で部活動に代わ
る質の高い活動の機会を確
保できるなどの観点からで
ある。

までは異なる部活動に対
して「保護者の費用が増え
る」、「人材の確保が困難」
「競技間の格差」、「都市部
と地方の格差」等、多くの
課題が考えられる。中学校
の部活動は、人間形成に大
きな影響を及ぼす。健全育
成の面からもスポーツ環境
整備は重要と考える。

このような流れから、令
和5年度から3年間を「改
革推進期間」とし、休日の
部活動の段階的な地域移行
が進められている。文科系
の部活動も運動部と同様に
地域移行が見込まれてい
る。学習指導要項に位置付
けられている教育の一環で
あった部活動が学校以外
で行われると、活動への参
加の形、学校単位での部活
動も大きく変化する。これ

地域移行は少子化や教職
員の負担軽減につながるこ
とからも、推進にあたって
はこれまで以上に関係機関
と地域との連携を図り、地
域移行に伴い発生する課題
に取り組む必要がある。

産業厚生常任委員会 農家に寄り添った 対応を

4月20日、農業振興の
現状と課題について調査
及び災害復旧状況の現地
視察をした。

である。
さらに、B分類農地は農
振農用地区域非農地であ
り、町全体で419筆、約

45万平方メートル(田は73
筆、約6万7千平方メートル、畑
は346筆、約39万平方メートル)
となっており、地目変更な
ど遊休農地の解消に農家に
寄り添った対応をされたい。

特産品拡大については、
農業者の高齢化に伴い企画
振興課など関係団体と連携
して応援されたい。

令和4年度の経営所得安
定対策等交付金実績報告に
よると、主食用米の生産数
量目安は430トンであった
が、実績は381トンであつ
た。これは、飼料用米には
補助があり有利なことから、
令和3年度の151トンか
ら4年度は233トンに拡
大したためである。しかし、
主食用米の振興を図るため
の種々の施策や正確な情報
の伝達に努力されたい。
また、水田の転作を推奨
しているが、5年に1度の
水張りをしていないと補助対象
にならないことは、制度と
して理解出来ないもので現場
の声を国に強く要望すべき



▲昨年被災した鴻ノ巣ダムの記事完了

新たな施策、 方向性の検討を

5月20日、空き家及び
小川定住促進住宅の現状
と課題について調査した。

町内の空き家は増加傾向
にある。現在行っている空
き家を活用する施策として
は、

- ①空き家バンクの利活用
- ②県のリフォーム補助(最
大250万円)
- ③被相続人の居住用財産
(空き家)売却の所得税
の特例(3000万円ま
で特別控除)等

しかし、著しい破損等が
ある空き家でも、固定資産
税の軽減措置が適用されて
いることや、解体費用が捻
出できない等で解体できな
い状況がある。町としても
問題のある空き家の解体を
進めるため、助言及び指導
を徹底する事や、特定空き
家への認定も必要になる。ま

た、今後も空き家の数は増
えていくことが予想されるた
め、町独自の新たな施策も
考えていかなければならない。

小川定住促進・町営住宅
は、昭和59年建設され、建
物の設備機器が非常に古く
なっている事と、5階建て
であるにもかかわらずエレ
ベーター等が無く、町営住
宅が56戸、定住促進住宅29
戸と入居率が低下している。
現在の入居状況であれば、
1棟を処分しても入居者を
受け入れられる状況ではあ
るが、耐用年数70年という
事を考えれば、今後町の資
産として利活用するのか、
維持管理費用の負担を考え
て処分すべきなのか、将来
の入居予測や利活用するた
めのリノベーション等の費
用、解体費用等を総合的に
鑑み、今後の方向性を検討
していかなければならない。

ようこそ新地町へ

魅力あふれる

町づくりを

藤崎地区にお住まいの森田匡彦さん
に、新地町の印象や、望むことなど、
お話を伺いました。

新地町に居住したきっかけ

プロフィール
もりた まさひこ
森田 匡彦さん (藤崎地区)
出身はいわき市
父、母、妻、子ども3人の7人家族



東日本大震災当時いわき市に住んでいました。原発事故のこともあり妻の親戚が住んでいる東京に避難していました。東京で避難生活をしていた一か月後の4月に長女が産まれてそれから妻の実家がある相馬に里帰りをしました。私は水道設備の仕事をしていましたのでこちらに残り何か役に立てることはないかと家族と相談をしてこちらで住むことになりました。

町の印象は

自然豊かで、静かで住みやすい町だなと思ったのが最初の印象です。私たち大人もそうですが、何より子



どもたちが海や山自然に囲まれ夏の暑い日は海へすぐに行けますし、散歩に行こうといえば整備された公園や山などがあり子どもたちが育つていくには最高の環境です。現在住んでいる地域の方々も声をかけて頂いたり、優しく接して頂いて、若い人から年配の方まで本当に楽しく暮らしている町だと思えます。

町に望むこと

新地町の駅前周辺は整備されよくなったと思いますが、やはり外灯が少なすぎると思えます。冬時期になると暗くなるのも早いので子どもが遊びに出ていると

心配になるところがあります。やはり買い物ができるスーパーがあれば良いのですが。高速のインター降りてまっすぐ走れば6号線バイパスですし、交通の利便性は本当に良いと思いますので、欲を言えばショッピングモールなどでできれば最高なのではないでしょうか。私は駒ヶ嶺でコトブキ設備株式会社という水道設備会社を営んでおります。何年か何十年後に子どもたちに「実家が新地で本当に良かった。」と言ってもらえるように新地町の魅力あふれる町づくりの為、微力ながらも貢献できればと思っております。

編集後記

6月の定例議会は4人の議員が一般質問し町政についていただきました。

新型コロナウイルス感染症の格付けが、2類から5類に引き下げられ、行事イベント等が徐々に増えて、町に活気が戻っているのが、実感できる様になりました。

来年は福田村、新地村駒ヶ嶺村3カ村合併70周年にあたります。6月の補正予算に、アートイベント委託費が計上されました。これは来年の本番を前に、今年の11月頃にプレイベントとして、新地町ゆかり芸術家の作品を、文化交流センターに展示して町民の皆様にご覧して頂くものです。お楽しみに。(寺島 博文)

編集委員

- 委員長 藤田 修
- 副委員長 水戸 洋一
- 委員 吉田 博
- 委員 齋藤 充明
- 委員 寺島 博文